

おこり 議会だより

No.168

平成28年11月1日

(市民ふれあい運動会)



P2~4 決算審査、意見交換会、行政視察報告、議員研修報告

P5~9 市政を問う・一般質問8人

P9~11 常任委員会審査報告、議案の主な内容、人事案件

請願、議案審議結果一覧

P12 意見書、12月定例会の会期日程(予定)、編集後記

発行責任 福岡県小都市議会

平成28年9月定例会

決算審査特別委員会設置

平成27年度 歳入歳出決算認定について

一般会計 歳入**206**億円、歳出**196**億円

特別会計 歳入**142**億円、歳出**148**億円

用途を審査

平成27年度小郡市一般会計ならびに特別会計歳入歳出決算認定については、議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、9月6日から4日間にわたり質疑ならびに委員間討議を経て採決を行った結果、歳入歳出決算認定8件については、いずれも全会一致をもって認定されました。

※決算概要は「広報おごおり」10月号をご参照ください。

◎担当部課長・係長からの説明を受け質疑を行い、さらに委員間討議として取り上げた主な課題は次のとおりです。

ため池の保全管理

ため池は本来、農業利水や地域防災としての役割を果たす施設ですが、近年、農村地域の混住化が進むとともに、農業従事者が減少、高齢化している中で、これまで管理を行ってきた水利組合や集落のみでは十分な管理が困難になってきています。今後、行政、関係機関並びに地域の関係者で、ため池の雑草や泥の堆積状況の点検を行い、地域の環境保全に向けた取り組みが必要です。

学童保育

学童保育の対象者が小学6年生まで拡大され、今後、学童保育を必要とする子ども達が増加することが考えられます。

現在、三国校区学童保育所と小郡校区学童保育所は過密状態にあり、適正規模で子ども達が安全に過ごせる施設の建築、整備を早急に行うことが必要です。なお、この件については保健福祉常任委員会に調査研究を付託することとなりました。

市民の健康づくり

行政区における健康運動の取り組みが、計画通りに進んでいないことに意見が集中しました。健康運動リーダーを養成しながら推進を図る努力は認めるものの、事業年数と事業費の割には効果が上がったとは言えない状況です。今後、問題点を整理し、新たな施策も視野に入れて市民の健康増進に取り組んでいくことが必要です。

老人クラブの育成

小郡市老人クラブ連合会から行政区単位の老人クラブの脱会が後を絶たない状況について議論しました。この問題については過去3年にわたって、老人クラブの活性化に向けて努力するよう、行政に対しお願いしてきました。保健福祉常任委員会に於いても所管事務調査を行い、課題の把握に努めました。今、抱えている問題点を行政もしっかり把握し、問題解決を図ることが必要です。

災害時の備蓄

備蓄計画は立てたけれども中身が伴っていないとの指摘がありました。例えば、発電機はあるがそれを動かす燃料が無いとか、福祉避難所に於いては、計画では備蓄するようになってはいるが食料品が備蓄されていないなどです。

施設や備品の管理は今後の課題と言えます。その解決とともに災害時に活用できる備蓄の充実を図ることが必要です。

なお、ため池の保全管理について、市民の健康づくりについて、老人クラブ育成事業について、災害時における備蓄事業の4件については、現状における問題点を再度洗い出し、委員会審査後の問題解決に向けた取り組み状況並びに次の予算編成に向けて、どう活かしたのか、明確な説明を議会に対し行うことを旨とする、意見書を作成し、市長へ提出しました。

平成28年度
決算審査特別委員会意見書

1 ため池の保全管理事業について

近年、農村地域の混在化が進むと共に、農業従事者が減少、高齢化する中で水利組合や集落のみでは十分な管理が困難になっている。今後、行政、関係機関並びに地域の関係者で、ため池の雑草や泥の堆積状況の点検を行い、地域の環境保全に向けて取り組むこと。

2 市民の健康づくり事業について

行政区における健康運動の取り組みが、計画通りに進んでおらず、事業年数と事業費の割には効果が上がっていないと言われている。今後問題点を整理し、新たな施策も視野に入れて市民の健康増進に取り組んでいくこと。

3 老人クラブ育成事業について

市老連からの脱会が後を絶たない状況のなか、過去3年間にわたり老人クラブの活性化に向けて努力するようお願いしてきたが、一向に改善が見られない。行政として単位老人クラブや市老連が抱えている問題点をしっかりと把握し、十分認識した上で、問題の解決を図ること。

4 災害時における備蓄事業について

備蓄計画の内容に沿った物資の備蓄ができていない。例えば、発電機はあるがそれを動かす燃料が無いことや、福祉避難所においては、計画では備蓄するようになってはいるが食料品が備蓄されていない。従って災害時に活用できる備蓄の充実を図ること。

今年の「どげんする会」は 高校生との意見交換会 を開催します。

平成28年度から選挙権年齢が18歳まで拡大され、若者の政治参加に向け身近な地方政治への関心と理解を高めてもらうことは極めて重要であり、次世代を担う若者世代にかける期待は大きいことから、高校生と意見交換することで市政推進に役立てることを目的に、今回は高校生との意見交換会を行うものです。（傍聴される方は当日会場へお越し下さい。）

日	時	対象	会場
11月14日(月)	16時～18時	小郡高校	小郡高校
11月16日(水)	16時～18時	三井高校	小郡市役所

行政視察報告

議会運営委員会

8月16日に兵庫県丹波市、17日に静岡県菊川市を視察しました。

政策討論会について

丹波市は、人口約6万6千人、面積493.21平方キロ。平成23年12月に丹波市議会政策討論会実施要綱が制定されました。

平成27年度の取り組みの経過について報告をさせていただけます。4月21日議会運営委員会の中で、討論会開催に向けた幹事会を開催することを確認、5月29日幹事会を開催し正副会長の選出並びに討論会の議題を決定、6月25日の幹事会に於いて、討論会の議題を「地方創生に伴う人口減少対策」に決定、その後7月15日に市より「丹波市丹波(まごころ)の里創生総合戦略」策定方針の提案を受け、8月から6回にわたり政策討論会で自由討議を重ね、10月16日に「丹波市丹波(まごこ

ろ)の里創生総合戦略に係る提言書」としてまとめ、本会議議決後、市長に提言書が提出されています。



菊川市は、人口約4万7千人、面積94.19平方キロ。

平成21年9月に菊川市議会政策討論会実施要綱が制定されました。

平成27年度の取り組みの経過について報告をさせていただけます。3月9日第1回幹事会において正副会長を互選、第2回幹事会で政策討論会のテーマを人口減少対策とし、子育て・雇用・住宅・高齢者・医療の5点を選定、第3回幹事会でテーマを人口減少対策の子育てと雇用に決定し、5月13日から8月25日まで幹事会を5回、全体会を4

回、全員協議会を1回開催し、更に実現性を図るため執行部との打ち合わせを行い、9月8日に政策提言書が市長に提出されました。政策提言書を受け、11月25日には正副議長及び政策討論会正副議長へ、執行部から回答に対する説明、更には、政策提言書に対する検討結果の回答が12月4日に市長より報告書として提出されています。



市政に関する重要な政策や課題に対して、議会としての共通認識の醸成を図り合意形成を得る。更には全議員が一堂に会し、二元代表制の一翼を担う議会としての責任と意欲を高め、各議員が建前ではなく本音の思いを、意見交換の場で行うことが大切であり、

政策討論会の必要性を強く感じたとところです。

議員研修会

8月23日に保健福祉常任委員会の企画により、市役所にて研修会を行いました。

(講義)

地域包括ケアシステムについて

(講師)

古川医院

院長 古川哲也先生

今後、一層進行する高齢化に伴う小郡市の医療・介護として見取りのシステムをどう構築していくべきか、特に2025年問題と言われる団塊の世代が75歳を超えて後期高齢者となる10年後をどう乗り切っていくかは、全ての市民にとって重大な関心事です。こうした中、国は地方自治体に対し平成30年を用途に住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地

域包括ケアシステムを構築するよう求めています。行政及び議会は、この大きな課題に真剣に取り組んでいかなければなりません。今回、小郡の実態を聞き、国の主導する地域包括ケアシステムもそれぞれの地域性にあつたものとして作っていくことが何より大切だということが分かりました。また、このシステムにおいては医療と介護その他多くの人々のネットワークの中でこそ市民が安心できる医療・介護は成り立つということですから。そのために行政は何をなすべきか、議会は何を提言すべきか更に調査・研究を深めなければなりません。



9月定例会 一般質問通告一覧表

個人質問							代表質問
1 農業振興と6次産業化について	2 1 特定事業主行動計画について のぞみがおか生楽館の移設検討のその後について	2 1 協働のまちづくり条例の策定について 就学援助の充実について	1 健康づくりについて	2 1 母子健康について 防災行政無線の活用について	1 少子化対策について	2 1 地域防災の一層の推進について 市民への情報提供について	2 職員の不祥事防止について
田代 和誠	後藤 理恵	新原 善信	百瀬 光子	佐々木益雄	佐藤 尚武	入江 和隆	清和会代表 城山 雅朗



城山雅朗議員
(清和会)

(仮称)味坂スマートインター
チェンジ設置の推進を!!

インターチェンジが設置されるとその周辺の開発が可能となり、企業誘致やそれに伴う住宅開発が期待され、税収の増加や雇用の促進及び南部の人口対策など、当市の将来的発展に大きく寄与すると思われまます。また鳥栖ジャンクションからスマートインターチェンジ一帯は、まさしく九州の中心として、産業だけでなく医療・福祉・情報・政治その他様々な分野における集積拠点としての展望や小郡鳥栖工業団地ベルト地帯構想も浮上します。設置に対して①当市としてはどの様な効果を想定されていますか。②設置に対する市長の考えをお尋ねします。

市長―①鳥栖ジャンクションという地域資源を最大限に活用した周辺開発が可能となり、更に周辺道路の渋滞緩和や観光地等へのアクセス改善が見込まれることから、企業立地や地域雇用

職員の不祥事防止について

今年に入り懲戒処分を伴う職員の不祥事が3件起こっています。人間である以上ミスは必ず起きるものですが、不祥事は行政の信頼を広く失墜させるものであり、未然に防ぎしかありません。このことに関して、①防止するための取組みについて、②市長の決意をお尋ねします。

市長―①担当職員への厳重な指導、適切なチェック及び日頃からの報告・連絡・相談についても徹底していきます。またストレスチェックの実施や相談体制の整備に努めると共に進捗管理の徹底を図っていきます。②度重なる事態誠に遺憾であり、服務規律の確保、綱紀粛正の徹底を図りこの様な事態を起こさぬよう努めていきます。



入江和隆議員
(清和会)

地域防災推進への提案

①災害備蓄体制整備としての指定避難所等への分散備蓄推進について、②自主避難所となる自治公民館の耐震改修や避難所機能整備に対する補助金の増額について、③緊急時における発電機等資機材活用のためのガソリン缶詰備蓄の推進について、④賞味期限を控えた備蓄品の活用方法として、自主防災組織やフードバンクへの提供についての4点を提案します。

市長―①分散備蓄の課題は備蓄スペースの確保や管理についてですが、災害時における迅速な対応という点からも、他の状況等を調査し検討します。②地震の影響が大変心配される中、耐震改修補助金が別枠で可能か検討します。

総務部長―③今後導入の可否を判断し、補正もしくは当初予算での計上になると思います。④啓発のため小学校の防災教育時に備蓄食料を配布しますが、自

も防災組織への配布も検討します。

市民への情報提供について

①校区公民館等での映像による本市の魅力発信や防災を含めた情報提供の可能性について、②観光協会や古代体験館おごりのサイトにある優れた映像作品活用のためのホームページ改善やフェイスブックなどの利用推進についてお尋ねします。

市長―①各校区公民館の無線インターネット環境の整備を年次的に行っており、今後、校区公民館での議会中継等も含め情報提供を検討します。

総務部長―②ホームページは障害者差別解消法に基づく部分と併せ、利用しやすく改善します。



▲集中備蓄倉庫内の本市備蓄品



佐藤尚武議員
(理尚会)

少子化が一番の問題!!

高齢者が「健康で長生き」はいいことです。問題は少子化です。特に出生数の減少は大きな問題です。まち・ひと・しごと創生総合戦略では、平成31年度末までに出生数を410人から500人にするとありますが「生み育てやすい」様にする具体的施策が必要です。その為に①子ども医療費の助成について、②学童保育所の充実について、③土日祝日の保育所の開所について、④結婚適齢者の婚活について、⑤35人以下学級の6年生までの拡充について、⑥小郡市独自の奨学金制度について、⑦経済的理由で就学困難な人への援助についてお尋ねします。

市長―①平成23年度から3歳以上の未就学児への入院医療費の自己負担分を無料化し、平成26年度からは小学生の入院医療の助成を開始、平成27年度から中学生まで拡充し、今後も拡充する方向で進めていきます。又、

妊娠中の方の育児相談等にも対応しています。②小郡及び三国校区のみ6年生までの受入れが出来ていません。施設の増設を含め検討します。

保健福祉部長―③様々な就労の形態も増え、必要と考えますが、まずは保育士の確保を優先して取り組みます。

環境経済部長―④未婚率は20歳で91.7%、25歳で29才で65.5%、30歳で34才で37.2%となっており、スイコンという形で婚活イベント等を行っています。又、「恋人の聖地」としても周知を図っていきます。

教育長―⑤財政的な面も考えて、実施できるよう取り組みを進めていきます。⑥高校生奨学金への応募の周知徹底を図っていきます。市独自の奨学金制度は考えていません。⑦就学援助の状況は、小学校で573人、中学校で299人、本年度約7千万円の費用です。援助費の拡充については全体のバランスの中で今後も考えていきます。



佐々木益雄議員
(清和会)

大丈夫??母子健康支援の充実

①次世代育成支援地域行動計画には「親子がともに育ち、子育ての負担や不安を和らげ支援していく」とあり、総合振興計画の残り5年間でどのような施策をとられるのか、また**②**お母さんの産前産後の健康記録や赤ちゃんの発育・健康診査等を記録する母子健康手帳はあすてらすで交付されていますが、妊娠初期の体調を考慮し三国校区にも交付場所が必要だと思えます。交付時間帯の配慮や情報の提供についても併せてお尋ねします。

市長―**①**子どもを産んで育てる、母子とも健康で育っていく施策の充実が必要で、安心して親子が育っていける体制づくりを強化していきたいと思えます。

保健福祉部長―**②**毎週火曜から金曜までの午前9時から11時30分まで交付手続きをしています。が、希望がある場合は午後からも対応しており今はホームページ等を通じて周知をしています。

ます。一方母子健康手帳交付は住所確認や健康相談を兼ねているため、交付日や時間等を含め場所あるいは専門職の配置問題等があり、三国校区での交付発行は難しいと思われまます。

防災行政無線の活用について

吹鳴により時間を知らせていきましたがメロデーによる17時のみに変更された理由、また多くの市民から避難情報が聞き取りにくいとの意見が聞かれますが、今後の対応をお尋ねします。

総務部長―吹鳴は今まで多くの苦情が寄せられ、27年度末の防災行政無線の整備に伴い市民に配慮したメロデーを流しています。また60本のスピーカーの音達範囲が重層的に重なり共鳴し放送が聞こえないとの指摘もあり、スピーカーの向きを微調整するなど対応していきます。



百瀬光子議員
(公明党)

健康づくりの取組みについて

健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活出来る期間のことです。平成25年は男性71・19歳、女性74・21歳でした。健康寿命延伸の為に疾病特に生活習慣病の予防が大切です。そこで**①**1次予防について、**②**2次予防について、**③**健康マイレージの取組みについてお尋ねします。

市長―**①**高齢化が急速に進む近年、健康問題は重要な地域課題であると認識しています。そこで、校区まちづくり協議会健康福祉部会との協働による「かがやき教室」を立ち上げ、地域の実情にあった支援を検討していきます。

②本市では若年者健康診査の実施をはじめ、日曜日の健診やレディースデーの設定など受診環境の整備を行ってきました。また、特定健診やがん検診の受診率向上のため、昨年度は電話や郵便での受診勧奨の他に受診率の低い40歳代の訪問

勧奨を行なっています。また、重症化予防については特定健診受診者を対象に結果説明会と医療機関への受診勧奨、保健師による家庭訪問を行なって早期治療につなげていきます。

保健福祉部長―③健康マイレージ

につなぎましては、平成30年度からの第2次健康増進計画策定の中で、先進地事例を参考にしながら検討を進めていきたいと考えています。

医療費適正化の取組みについて

高齢化の進展が医療費増加の大きな要因になっていて、医療費適正化の取組みは重要です。本市の取組み状況についてお尋ねします。

市長―短期的には、不当利得の削減、レセプト点検、ジェネリック医薬品の普及促進、頻回及び重複受診対策として訪問健康相談事業等に取り組んでいます。中長期的には、特定健診の周知、啓発を図り、重症化予防につなげます。また、実施が予定されている保険者努力支援制度に取り組み中、国保財政の健全化を図っていきます。



新原善信議員
(市民クラブ)

冷静な課題分析が必要

協働のまちづくり

①協働のまちづくりの試行における成果と課題は何ですか。また、策定中の協働のまちづくり推進条例が目指すまちの将来像について、②市民どうしのつながりや信頼醸成をどのように行うのですか。③小学校区だけでなく行政区での協働をどう進めていくのですか。④市長が区長への行政委嘱事務制度を残すと決めたわけ及び区長制度をどう変えるのですか。⑤行政区と校区まちづくり組織の役割、関係はどうなりますか。

市長―①成果は、新たな組織の中で、住民が地域課題を自身の課題と捉え、解決していこうという地域自治の原則が根づいてきたこと、会合やイベント等で人のつながりが生まれ少しずつ顔の見える関係ができてきていることだと考えています。一方、解決すべき課題として、校区区長会との役割分担をどうす

るか、地域住民に協働のまちづくりの活動が見えていない、区長や区役員の負担感の増大などがあると認識しています。②③

協働のまちづくりでは、多くの市民、団体の参画により新たなつながりが生まれ、校区で協議、検討された成果や学んだことが各行政区に持ち帰られ、行政区でも顔の見える関係づくりが進んでいくのではないかと考えています。そのために、地域の皆様に積極的に情報提供を行い理解と情報共有に努めていきたいと考えています。④行政委嘱事務制度は見直しを行い、範囲の明確化と区長の役割の整理を進めています。一方で区長は、各行政区の中心であって行政と地域のパイプ役としても重要であるため、区長制度は残していくという結論に至りました。今後は、区長に任せきりにしない体制を構築していく必要があると考えています。⑤行政区と校区組織は、相互に補完し合う関係で、それぞれの自治会の活動が制限されることも従来の行政区の活動が校区に移管されることもありません。



後藤理恵議員
(理尚会)

特定事業主行動計画について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の成立に伴い、豊かで活力ある社会の実現を図るため、男女ともに職場生活、家庭生活に参画し、仕事と子育ての両立に向けた支援を盛り込んだ行動計画が策定されました。「女性の登用」、「仕事と家庭の両立」及び「長時間勤務の縮減・休暇の取得」の3つの目標に対し、どのように取り組むのかお尋ねします。

市長―管理的地位にある職員に占める女性職員の割合が低く、また職員1人当たりの年次有給休暇平均取得日数は減少傾向にある一方、超過勤務時間は男女ともに増加傾向にあります。こうした状況から、引き続き女性職員の管理的地位への登用を図ること、また合わせて仕事と生活の調和を図る、いわゆるワーク・ライフ・バランスを充実することが課題と捉えています。目標達成のためには市職員全員

の女性活躍に対する理解促進が不可欠であり、男性職員の役割が社会の醸成とともに変化していることを意識し、男女共同参画推進や次世代育成推進と歩調を合わせ、女性活躍の推進に努めていきます。

のぞみがおか生楽館の

移設検討のその後について

昨年12月議会後に、ワンストップサービスが可能となったことなど、3点ほど改善されました。しかし、学校施設の共用であるため、校舎内にある和室や多目的室といった多くの特別教室が授業時間には使用できません。この状況を受け、3回目の要望書が地域住民の半数以上の署名を添えて提出されました。そこで移設検討の今後の具体的な計画についてお尋ねします。

市長―平成31年度に新たな施設建設を視野に入れた調査事業を開始していく計画を立てていますが、地元住民の熱い期待に1年でも前倒し出来ないかと思っております。皆さんが使いやすい誇りとなるような施設建設に向けて取り組みたいと考えています。



田代和誠議員

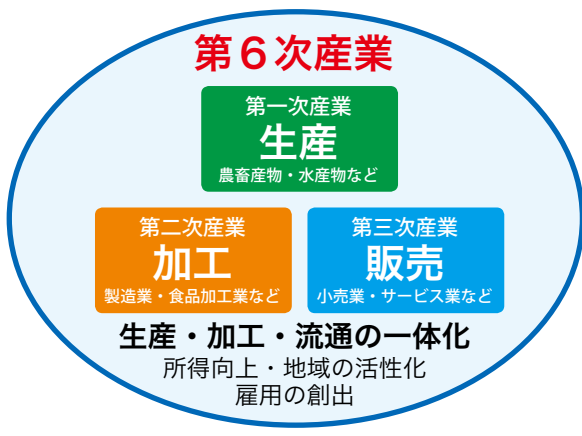
農業振興について

商品のブランド化や6次産業化については、国や県も力を入れ総合的な支援を行っています。本市でも第5次総合振興計画後期計画には、農業・農村が持つ資源に新たな付加価値をもたらすために、ブランド化や農商工連携、6次産業化の推進を目指し、農業関係団体等とのネットワークを構築し、連携を図りますと明記されています。具体的に農業振興、そして6次産業化をどのように進めていくのかお尋ねします。

市長―小郡市の基幹産業は農業であり、これまで土地利用型農業で米、麦、大豆等を中心として行ってきました。今後は、6次産業化が農業者の所得向上の一手段であるということ認識し、これからの事業に取り組んでいく必要があります。まずは事業を検討されている潜在的農業者について情報の収集を行っていききたいと思います。本市に

おける6次産業化事業に関する取り組みが結実し、本市を代表する商品が全国に流通していくことで、農業振興はもとより、地域の産業振興並びに本市の観光振興PRに繋がっていききたいと考えています。

環境経済部長―ふくおか6次産業化・農商工連携サポートセンター等を活用し、補助事業が利用できるものについては積極的に農家の方に紹介していきます。6次産業化は、ようやく進み出したところですので、今からを期待していただきたいと思います。



常任委員会審査報告

総務文教常任委員会報告

総務文教常任委員会は、9月13日及び21日に開催され、付託を受けた執行部提出議案3件（分割付託1件を含む）及び請願1件の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

平成28年度小郡市一般会計補正予算（第4号）の承認について（議案第48号）

小学校一般管理費、修繕料200万円と中学校一般管理費、修繕料300万円の増額は、事務室等のエアコンや屋内消火栓ポンプ等の緊急的な修繕を行い、今後も校舎の防水修繕や体育館の照明器具等の修繕を予定しているためお願いするものです。

問：大規模改修を年次的に行っているが、老朽化等による修理箇所がまだ多くあるという認識でいいのか。

答：老朽化等により、年次的な大規模改修では間に合わないもの、また予測できない緊急的な修繕が発生しています。

保健福祉常任委員会報告

保健福祉常任委員会は、9月14日に開催され、付託を受けた執行部提出議案5件（分割付託1件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

専決処分を報告し、承認を求めることについて（小郡市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例）（報告第16号）

児童扶養手当法施行令の一部を改正する政令が施行されたことにより、条例の一部を改正する必要が生じたため専決処分したもので、児童扶養手当の加算額に所得制限を課すため、小郡市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の変更及び文言を整理したものです。

問：今回の変更により影響を受ける世帯数と人数について。

答：児童扶養手当の受給状況は、今年8月の支給分で、世帯数として453世帯、児童が1人いる世帯が261、児童が2人いる世帯が149、児童が3人いる世帯が37、児

童が4人いる世帯が5、児童が5人いる世帯が1という内訳になっており、この変更で影響を受ける世帯はありませ

都市経済常任委員会報告

都市経済常任委員会は、9月15日に開催され、付託を受けた執行部提出議案4件(分割付託1件を含む)の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

小郡市地区計画等の案の作成手続に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第45号)

都市計画決定手続における住民参加の機会をさらに拡大していく観点から、地区計画等の原案の提示について説明会又は公聴会の開催を行うようにするものです。

問・今までは説明会を開いていなかったのか。またどのような場合に説明会を開催する必要がありますのか。

答・これまで条例上には明記せずに地元説明会、関係周辺説明会を開催していましたが、

県からの指導もあり、今回条例に追加するものです。また説明会は、都市計画決定について地元からの反対があった場合に開催する想定としています。

議案の主な内容

★専決処分を報告し、承認を求めることについて(平成28年度小郡市一般会計補正予算(第2号)) (報告第17号)

10月23日執行予定の衆議院議員補欠選挙の準備に伴い予算執行の必要が生じ、専決処分したものです。

★小郡市議会議員及び小郡市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第43号)

公職選挙法施行令の一部改正に伴い、国政選挙に係る選挙運動費用に関する公費負担の限度額が引き上げられ、本市の市議会議員選挙及び市長選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に係る限度額を引き上げるものです。

問・これまで説明会を開いていなかったのか。またどのような場合に説明会を開催する必要がありますのか。

★小郡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について(議案第44号)

建築基準法施行令の改正に伴い、条例の一部改正が必要となったもので、建物の4階以上の階にある小規模保育事業所及び事業所内保育事業所における、特別避難階段(屋内階段)の構造に関する基準の見直しを行ったものです。

★小郡市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第46号)

風俗営業法等の規制及び業務の適正化等に関する法律の改正に伴い、条例の一部を改正するもので、風俗営業法において風俗営業の対象外のものについては、地区計画の建築物の用途制限においても対象外とし、引き続き制限の対象とするものは、制限が変わらないよう対応を図るものです。

★平成28年度小郡市一般会計補正予算(第3号)の承認について(議案第47号)

文化会館における灯油漏えい事故に係る水質浄化委託料

人事案件

「教育委員会教育長」

小郡市小郡82番地4

清武 輝

「教育委員会委員」

小郡市三国が丘

6丁目136番地

林 ヒデヨ

小郡市希みが丘

2丁目1番地23

村橋 理恵

「固定資産評価審査委員会委員」

小郡市山隈163番地

田籠久美子

「人権擁護委員候補者」

小郡市大保1541番地3

山下 健志

請願

採択

35人以下学級の早期完全実現と義務教育費国庫負担制度2分の1還元をはかるための2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について

請願者―福岡県教職員組合

浮羽三井支部

支部長 福田 雅彦

議案審議結果一覧

議案番号	事 件 名	審議結果
報告第16号	専決処分を報告し、承認を求めることについて (小郡市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例)	承認
報告第17号	専決処分を報告し、承認を求めることについて (平成28年度小郡市一般会計補正予算(第2号))	承認
第43号	小郡市議会議員及び小郡市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第44号	小郡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第45号	小郡市地区計画等の案の作成手続に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第46号	小郡市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第47号	平成28年度小郡市一般会計補正予算(第3号)の承認について	可決
第48号	平成28年度小郡市一般会計補正予算(第4号)の承認について	可決
第49号	平成28年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)の承認について	可決
第50号	平成28年度小郡市介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)補正予算(第1号)の承認について	可決
第51号	平成28年度小郡市下水道事業特別会計補正予算(第2号)の承認について	可決
認定第1号	平成27年度小郡市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第2号	平成27年度小郡市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第3号	平成27年度小郡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第4号	平成27年度小郡市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)歳入歳出決算認定について	認定
認定第5号	平成27年度小郡市介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)歳入歳出決算認定について	認定
認定第6号	平成27年度小郡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第7号	平成27年度小郡市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第8号	平成27年度小郡市工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
請願第3号	35人以下学級の早期完全実現と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について	採択
同意案第1号	教育委員会教育長の任命について(清武 輝氏)	同意
同意案第2号	教育委員会委員の任命について(林 ヒデヨ氏)	同意
同意案第3号	教育委員会委員の任命について(村橋 理恵氏)	同意
同意案第4号	固定資産評価審査委員会委員の選任について(田箆 久美子氏)	同意
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について(山下 健志氏)	同意
議員提出第5号	介護保険制度改正における軽度者への給付見直しに関する意見書の提出について	可決
委員会提出第1号	教育予算の確保と充実を求める意見書の提出について	可決

意見書

介護保険制度改正における軽度者への給付見直しに関する意見書（議員提出議案第5号）

高齢化社会において現行の介護保険制度による軽度者に対する福祉用具、住宅改修に対する補助制度は高齢者の自立や介護者の負担軽減に大きな役割を担っており、地域包括支援システムの基礎ともいえる制度です。

しかし、平成27年6月30日に閣議決定された、次期介護保険制度改正の中には、要支援1、2ならびに要介護1、2の軽度者に対する福祉用具貸与ならびに住宅改修の費用を原則自己負担とすることが盛り込まれました。軽度者にとって、手すりや歩行器などの福祉用具は、転倒による骨折予防や歩行機能の維持に不可欠であり、高齢者が地域で暮らせる環境作り、社会活動の機会を増やす事にもつながっています。また、住宅改修については軽度者の安全確保とともに介護者の負担軽減にも大きく役立っています。仮に軽度者に対する福祉用具貸与ならびに住宅改修の

費用が原則自己負担になれば、低所得世帯等の弱者にとっては大きな経済的負担となり、これらサービスの利用が抑制されることが懸念されます。すなわち、高齢者の自立的な生活が阻害されるとともに重度化が進展する事になれば、介護保険給付の適正化に反して給付費が増大するおそれがあるとともに、本来介護保険料を払うことで、必要に応じて十分な介護が受けられるという介護保険制度本来の趣旨にそぐわなくなると考えます。

以上の理由から次期介護保険制度改正における福祉用具貸与ならびに住宅改修の費用を原則自己負担とする内容については、現行通り介護保険の給付対象とする事を強く求めます。

教育予算の確保と充実を求める意見書（委員会提出議案第1号）

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことです。

少人数学級については、平成23年度はじめ、30年ぶりに「義務標準法」が改正され、保護者・地域念願の35人学級

がスタートしました。平成24年9月には、文科省が「子どもと正面から向き合う教職員体制の整備」として、小学校2年生から中学校3年生までの学級編制標準を5年間で順次35人以下に改善することという教職員定数改善案を出しましたが、残念ながら実現しませんでした。また今年4月、平成29年度から小2にも拡大する方針を固めたようですが、小学6年生や中学3年生までの適用については、全く言及されておらず、見通しすら立っていません。

平成22年度に文科省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数のあり方に関する国民からの意見募集」では、保護者の7割以上が今後の学級規模として、30人以下を望んでいることが明らかにされています。

また、新学習指導要領の本格実施によって増加した授業内容や、年々深刻化・複雑化する生活指導、特別な指導を必要とする子どもたちへ丁寧な対応をしていくためにも、教職員の定数増は不可欠です。

さらに、三位一体改革によって、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率が2分の1か

ら3分の1に引き下げられて以来、自治体の財政を圧迫しています。

教育は未来への先行投資であり、子どもたちが全国どこでも、等しく良質な教育が受けられる必要があります。そのために、少人数学級を推進し、当面、小学校2年生以上の「35人以下学級」を早期に実現すること、教育の機会均等と水準の維持向上のために、教職員の定数増、および義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担率を2分の1に還元することを、要請致します。

12月定例会の会期日程(予定)

12/ 1(木)	本会議(議案上程)
12/ 6(火)	本会議(質疑)
12/ 7(水)	総務文教常任委員会
12/ 8(木)	保健福祉常任委員会
12/ 9(金)	都市経済常任委員会
12/16(金)	本会議(一般質問)
12/19(月)	本会議(一般質問)
12/20(火)	本会議(一般質問予備日)
12/22(木)	本会議(委員長報告と質疑・討論・採決)

編集後記

決算審査特別委員会では市民の健康づくり事業について、「行政区における健康運動の取組みが計画通りに進んでいない」という意見に議論が集中し、そして改善を求める意見書が提出されました。

「健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいいます。(日本WHO協会訳)」と定義されています。体の健康を維持することや、精神的な健康を保ち、心豊かな日々を過ごすことがとても大切です。さらに他人や社会と健全な関係を築くことも重要視されています。心も体も健康に生きることが本当の幸せなのかもしれません。(後藤理恵)

議会広報特別委員会

- 委員長 城山 雅朗
- 副委員長 後藤 理恵
- 委員 古賀 敏彦
- 委員 竹腰 昭
- 委員 松村 みやこ
- 委員 田中 雅光